

# 医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善 に関する取組事項

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

## 【病院勤務医】の負担軽減

1. 医師と医療関係職種、医療関係職員と事務職員等における役割分担
  - ・初診時の予診の実施
  - ・静脈採血等の実施
  - ・入院の説明の実施
  - ・検査手順の説明の実施
  - ・服薬指導
  - ・その他
2. 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
3. 当直翌日の業務内容に対する配慮
4. 医師の交代勤務制導入の検討
5. 育児短時間勤務やパート医師の雇用推進
6. 医師事務作業補助者の更なる充実

## 【看護職員】の負担軽減

1. 看護職員と他職種との業務分担
  - ・薬剤師
  - ・臨床工学技師
  - ・介護福祉士
  - ・その他(病棟クランク)
2. 看護補助者の配置
  - ・主として事務的業務を行う看護補助者の配置と業務の見直し
3. 多様な勤務形態の導入
4. 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
  - ・院内保育所の充実
  - ・夜間保育の検討
  - ・夜勤の減免制度
  - ・短時間勤務の活用
5. 夜間の業務負担軽減
  - ・夜勤の間隔を 11 時間以上確保できる勤務体制にする

平成 30 年 4 月 1 日

大分市医師会立アルメイダ病院